

平成29年度第2回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：平成30年2月8日（木）

13:25～15:20

場 所：多治見市役所駅北庁舎4階会議室

出席： 仲西直治委員、稲垣相子委員、田中勇治委員、渡辺博貴委員、小池恭子委員、
塚本直也委員、土岐たつ子委員、（順不同）

欠席： 山中克仁委員、小栗武仁委員、宮嶋勇委員

事務局： 瀬瀬昭司福祉部長、杉村哲也高齢福祉課長、加藤昌平高齢福祉課課長代理、
前田あゆみ高齢福祉課課長代理

事務局 定刻より少し早いですが、出席予定委員が揃われましたので、ただ今から平成29年度第2回多治見市介護保険運営審議会を開催します。

本審議会は、委員の過半数の出席をいただいております、多治見市介護保険条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、多治見市情報公開条例第23条により公開としますのでご了承ください。

福祉部長 はじめに、福祉部長から挨拶を申し上げます。
（福祉部長挨拶）

事務局 （会議資料確認）

事務局 なお、あらかじめ市長からの諮問書につきましては、会長席に置かせていただいております。

本審議会の議事録については、委員の確認の後、発言者の公表はせずホームページで公開させていただきます。

それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 これより議事に入ります。市長からの諮問書は、こちらにあります。諮問事項は、「多治見市介護保険条例の一部改正(案)」と「平成30年度介護保険事業特別会計予算(案)」についてです。

では、諮問事項の第1号議案「多治見市介護保険条例の一部改正(案)」について、事務局から説明願います。

事務局	—資料に基づき説明—
会 長	事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
会 長	介護報酬地域区分について、もう少し詳しく説明願います。
事務局	介護報酬地域区分は、「1 級地」から「7 級地」までと「その他の地域」があり、地域の所得水準により国が決定します。この地域区分により、介護報酬 1 単位あたりの金額の設定が異なり、「その他の地域」では、1 単位=10 円ですが、「7 級地」は、1 単位=10.14 円から 10.21 円とサービスごとに設定されます。 平成 26 年度の法改正で、平成 27 年度から多治見市は、それまでの「その他の地域」から「7 級地」に変更されましたが、単価設定の金額が上がると利用者負担額も上がってしまうため、経過措置として平成 29 年度までは「その他の地域」とされました。経過措置は 3 箇年までとされていることから、平成 30 年度からは「7 級地」の単価設定となります。
会 長	質問調査に係る命令に従わない場合の過料についてですが、どんな場合が想定されますか。
事務局	例えば、施設利用される方の負担を軽減する負担限度額証を交付する際の手続きで、認定要件として所得のほか、預貯金額の基準もありますが、この預貯金額を確認できるものを提示しない場合などが考えられます。
会 長	では、ただいま審議しました第 1 号議案「多治見市介護保険条例の一部改正(案)」について、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。
(委 員)	(全員挙手)
会 長	この案件につきましては、事務局案のとおりとします。
会 長	では、諮問事項の 2 号議案「平成 30 年度介護保険事業特別会計予算(案)」について、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	事務局の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

委 員	介護保険準備基金について、計画3箇年で運営し、1年目は積み立てし、3年目で基金を取り崩すという運用をしていたはずだが、3年目にあたる平成29年度決算見込みにおいても、基金額が増額している。この状況で保険料を値上げするということについて、事務局はどのように検討されてきましたか。
事務局	今後、高齢化も進み、介護保険給付も増大していくと考えられ、介護給付費については、万が一予算額が不足した場合、まずは基金を取り崩し補填し、それでも不足した場合は、利息は付きませんが県の基金から借り入れることになり、次期計画の保険料に返済額が上乗せされてしまいます。今回の保険料改定は、7級地となり給付費が増加することもあり、他市の状況と比較しても基金残高としては少ないと考えます。
委 員	基金が、いくらあったら良いということではなくて、市として基金残高についての指標等をしっかり持たないと、被保険者の理解も得られないと思います。
事務局	市民の方々に対しての説明についても、丁寧にしっかりと行っていきたいと思います。
会 長	他市の状況についても、類似した自治体でなければ、比較対象とはならないと思います。 また、基金残高やその運用についても、市としての方針をしっかりと持って行っていただきたいと考えます。
委 員	被保険者から保険料が高いのではないかという問い合わせなどがありますか。
事務局	4月の保険料仮算定と7月の保険料本算定時には、多くの問い合わせがあります。
会 長	被保険者には、事務局も大変だとは思いますが、しっかりとした説明をお願いします。
会 長	他に意見がなければ、ただいま審議しました第2号議案「平成30年度介護保険事業特別会計予算(案)」について、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手)
会 長	この案件につきましては、事務局案のとおりとします。
会 長	それでは、次に報告事項に入ります。 報告事項１の「多治見市高齢者保健福祉計画の策定について」事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会 長	ご意見等がなければ、報告２の「多治見市生活支援体制整備事業について」、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	民生委員のみなさんも地域の情報をお持ちだと思いますが、民生委員さんがイメージ図に記載されていないのはなぜですか。
事務局	民生委員のみなさまも地域で中心となって活動していただいておりますが、民生委員のみなさまの現在の業務に加えて、生活支援コーディネーターの協議体に加えると負荷がかかるイメージになってもいけないので、民生委員の理事会等とも相談しながら対応していきます。
会 長	民生委員のみなさまも地域で活動いただいておりますので、ご検討をしていただきより良いものにしてください。
委 員	岐阜県の他の自治体で歯科衛生士が生活支援コーディネーターを担っているところがあるとききましたが、歯科衛生士が生活支援コーディネーターを行えるよう要望等を行うことは可能ですか。
事務局	第１層の生活支援コーディネーターを１名、多治見市社会福祉協議会に

	委託する予定で、活動方針等もこれからの状態のため、今後、調整していきたいと思います。
会 長	いろいろな職種の方が関わることなので、調整して進めてください。
会 長	ほかに、ご意見等がなければ、報告 3 の「認知症初期集中支援チームの設置について」、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
会 長	ご意見等がなければ、報告 4 の「多治見市における在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置について」、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	新人のケアマネジャーが困った時に、主任ケアマネジャーに相談することはどのようなことで、在宅医療・介護連携に関する相談窓口に相談することはこういうことなどのマニュアルがあると解り易いかもかもしれません。
会 長	ほかにご意見等がなければ、報告 5 の「多治見市在宅歯科医療連携室等業務委託について」、事務局から説明願います。
事務局	—資料に基づき説明—
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	認知症の進行に口腔ケアはとても重要だと言われているので、このような事業はとてもありがたいと思います。
会 長	それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 2 回多治見市介護保険運営審議会を終了します。 (15 時 20 分終了)